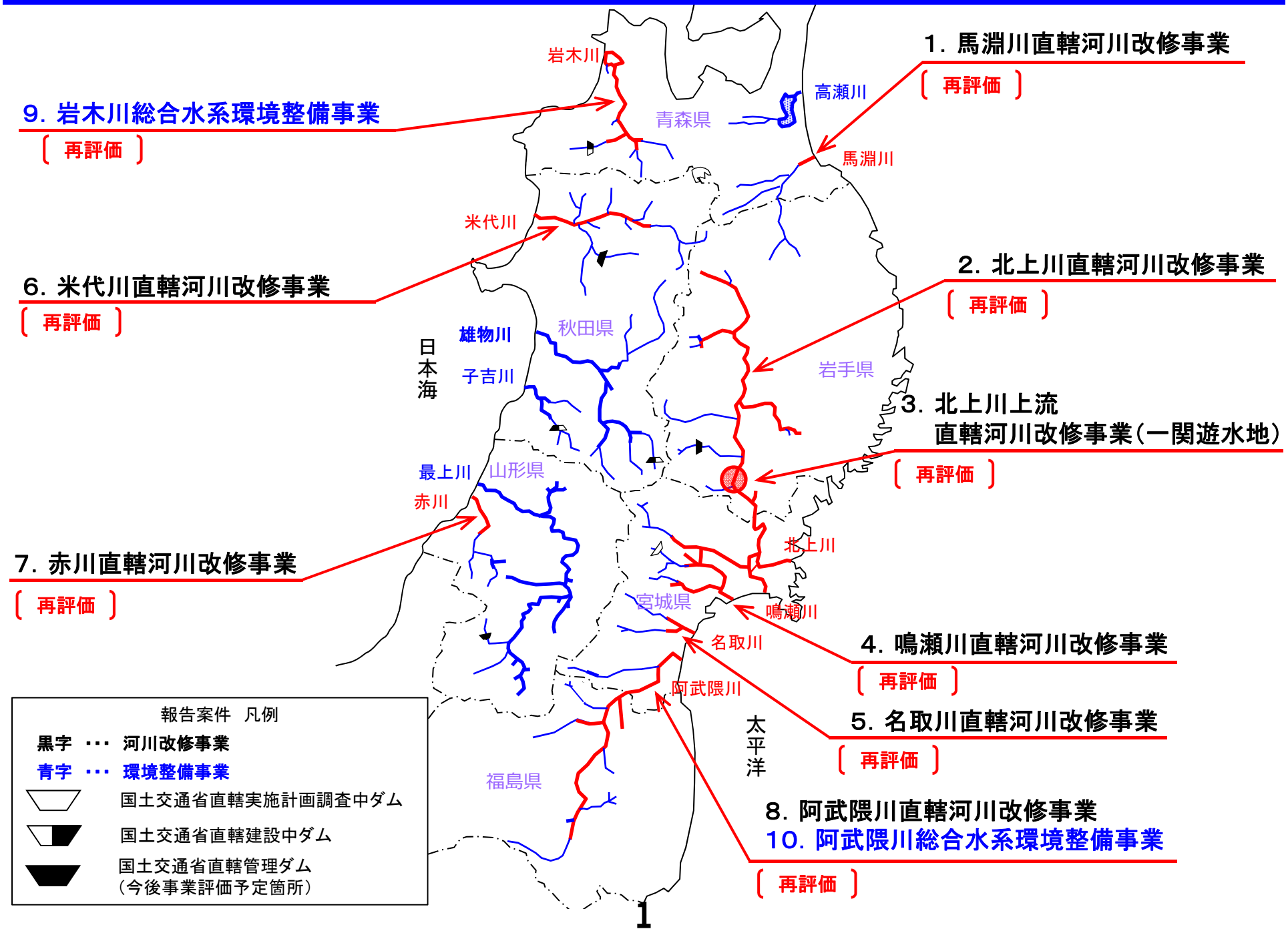
資料　６－１

河川事業に関する報告事項

平成２７年１２月１８日

国土交通省　東北地方整備局

河川事業に関する報告事業　位置図



河川整備学識者懇談会等における事業結果一覧【報告事項】

【再評価の審議結果】

N0.	事業名	委員会・懇談会名	事業期間	総事業費（億円）	費用対効果分析（B/C）	主な意見	審議結果
1	馬淵川直轄河川改修事業	○馬淵川水系河川整備学識者懇談会 （平成27年12月　2日　開催）	H21～H37	84	2.9	・現在までの進捗状況については、非常に順調に進んでいると思っている。 ・今後も、できるだけ早めに安全な地域づくりのため、整備をよろしくお願いしたい。	○事業の継続は妥当と判断する。
2	北上川直轄河川改修事業	○北上川水系河川整備学識者懇談会 （平成27年10月　8日　開催）	H24～H51	2,464	7.0	・特になし	○事業の継続は妥当と判断する。
3	北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地）	○北上川水系河川整備学識者懇談会 （平成27年10月　8日　開催）	S47～H38	2,700	1.8	・一関遊水地事業ストック効果にあるとおり、B/Cや被害軽減期待額以外のプラスαの効果がある。	○事業の継続は妥当と判断する。
4	鳴瀬川直轄河川改修事業	○鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会 （平成27年11月25日　開催）	H19～H48	887	7.5	・平成27年9月洪水を踏まえ、現在の治水計画を将来的には少し見直す考えはあるのか。 ・大きな被害が出たのでこの洪水に対するデータを集めて解析を今進めている。この地域を安全にしていく手法についても現在検討中であるため、必要に応じて整備計画に反映すると回答。	○事業の継続は妥当と判断する。
5	名取川直轄河川改修事業	○名取川水系河川整備学識者懇談会 （平成27年11月24日　開催）	H21～H50	158	1.8	・河口部の砂の河道の掘削が、アサリの漁場になっているため、非常に砂の堆積が気になっており、（動植物及び治水対策としても）河道掘削していることは大変ありがたいこと。	○事業の継続は妥当と判断する。
6	米代川直轄河川改修事業	○米代川水系河川整備学識者懇談会 （平成27年10月29日　開催）	H17～H46	298	14.6	・平成19年9月の豪雨おいて、能代市の床上浸水等の被害に対しても迅速で適切な対応（堤防整備及び河道掘削）をしていただき、平成21年7月と平成25年8月の集中豪雨の際には、床上浸水等の被害がありませんでした。	○事業の継続は妥当と判断する。
7	赤川直轄河川改修事業	○赤川水系河川整備学識者懇談会 （平成27年10月13日　開催）	H25～H54	82	8.6	・特になし	○事業の継続は妥当と判断する。
8	阿武隈川直轄河川改修事業	○阿武隈川水系河川整備委員会 （平成27年11月27日　開催）	H18～H47	1,089	2.5	・特になし	○事業の継続は妥当と判断する。
9	岩木川総合水系環境整備事業	○岩木川河川整備委員会 （平成27年10月28日　開催）	H5～H36	29.4	5.2	・特になし	○事業の継続は妥当と判断する。
10	阿武隈川総合水系環境整備事業	○阿武隈川水系河川整備委員会 （平成27年11月27日　開催）	H19～H36	4.4	9.6	・特になし	○事業の継続は妥当と判断する。

河川事業に関する再評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

※1　費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

No.	事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 （億円）	(c) 費用便益分析 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等）	(f) 対応方針 （案）	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
1	馬淵川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	84	292	【内訳】 被害防止便益：288億円 残存価値：4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：68戸 年平均浸水軽減面積：16ha	101	2.9 【参考】 残事業 B/C 1.2	・馬淵川流域では、過去に昭和15年9月、昭和22年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年では、平成11年10月、平成14年7月、平成16年9月、平成18年10月、平成23年9月、平成25年9月洪水により、被害が発生している。（浸水等被害戸数：昭和15年9月770戸、昭和22年8月130戸、平成11年10月795戸、平成14年7月391戸、平成16年9月192戸、平成18年10月438戸、平成23年9月784戸、平成25年9月395戸） ・馬淵川における戦後最大規模の洪水である、昭和22年8月洪水と同等規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約70ha、区域内世帯数は約100世帯に達する。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の最大孤立者数は、避難率0%で約80人、40%で約50人、80%で約20人と想定されるが事業の実施により解消される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性等に関する視点 ・馬淵川沿川の浸水が想定される八戸市では、総人口の減少傾向及び総世帯数の増加傾向にあるが大きな変化はない。 ・馬淵川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が存在しており、戦後最大規模である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、馬淵川全域にわたって甚大な被害が生じることが想定される。 ・地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」「河道掘削」などの事業を上下流バランスに配慮しつつ効果的に進め、治水安全度を向上させることが必要である。あわせて馬淵川における河川巡視、施設点検など平常時からの適切な維持管理も重要である。 ・現時点で本事業の投資効果を評価した結果は、費用便益比（B/C）が全体事業（H21～H37）では2.9、残事業（H28～H37）では1.2となっており、今後も、本事業の投資効果が期待できる。 ②事業の進歩の見込みの視点 ・「馬淵川水系河川整備計画」では、過去の水害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「馬淵川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図る。 ・概ね17年間の整備として、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、戦後最大洪水である昭和22年8月洪水（大橋地点）と同規模の洪水が発生しても、外水はん濫による浸水被害を防止する。なお、段階的な目標を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ③コスト縮減や代替案立案の可能性の視点 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、河川整備計画策定時に治水目標を達成するための対策(案)を比較した結果、現計画が最も効率的と判断される。	事業継続	平成27年12月2日　馬淵川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（青森県知事）） ・平成27年11月16日付け、国東整企画第94号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・事業の継続に異存はありません。 ・なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いします。	－
2	北上川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	2,464	14,382	【内訳】 被害防止便益：14,319億円 残存価値：63億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,794戸 年平均浸水軽減面積：2,854ha	2,069	7.0 【参考】 残事業 B/C 8.8	・北上川では、明治43年洪水を契機に直轄河川改修事業に着手し、その後昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等により度重なる被害を受けたため、これを契機としてダム群の建設推進の他、主要市街地を中心に堤防整備や河道掘削を進め、洪水被害を防ぐことにより、社会や経済の発展を支えてきた。これまでの整備により洪水被害の軽減を図ってきたものの、依然として堤防の整備率が低く、近年においても平成14年7月や平成19年9月の洪水で住宅や田畑等の浸水被害が発生している。（浸水被害等：昭和22年9月74,967戸、昭和23年9月66,701戸、平成14年7月3,445戸、平成19年9月783戸） ・北上川水系において、昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合に浸水が想定される区域は最大で約32,400ha、区域内の世帯数は約42,400世帯にも達する。 ・昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合、浸水区域人口は約123,500人、想定死者数は、避難率0%で約3,610人、40%で約2,170人、80%で約730人と想定される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性に関する視点 ・北上川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口、総世帯数は、若干の減少傾向にあるものの、盛岡市、一関市、登米市、石巻市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ・北上川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在し、近年でも平成14年7月や平成19年9月に発生した洪水で床上浸水等の甚大な被害が発生しており、早期の治水対策が必要である。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・概ね30年間で昭和22年9月洪水規模に対応した治水安全度の確保に向け、当面は、流下能力の低い下流部での堤防整備を推進するとともに、平成14年7月や平成19年9月に発生した洪水で家屋浸水被害を受けた地区の再度災害防止のため、平成34年（今後概ね7年）の完了を目指し、連続堤による治水対策及び中流部や狭窄部における輪中堤等による治水対策を実施する。 ・また、東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により甚大な被害を受けた河口部においては、災害復旧とあわせ、高潮及び津波からの被害の防止又は軽減に必要な堤防整備を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分の縮減に努めている。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努めている。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、今後の治水対策として考えられる堤防整備、河道掘削、引堤等の代替案について経済性や地域社会・環境への影響等を検討した結果、今回提示する整備内容が妥当と判断している。	事業継続	平成27年10月8日　北上川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（岩手県知事）） ・平成27年9月10日付け、国東整企画第64号で依頼のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出します。 ・事業の継続に異議はありません。 ・地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いします。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。 （地方公共団体の意見（宮城県知事）） ・平成27年9月10日付け、国東整企画第64号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。 ・意見無し	当面の整備における B/C＝7．3

河川事業に関する再評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

※1　費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

No.	事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 (億円)	(c) 費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等)	(f) 対応方針 (案)	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
3	北上川直轄 河川改修事業 （一関遊水地） 東北地方整備局	再評価後 3年	2,700	9,291	【内訳】 被害防止便益：9,215億円 残存価値：76億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：497戸 年平均浸水軽減面積： 1,130ha	5,027	1.8 【参考】 残事業 B/C 7.1	・北上川水系において、昭和22年9月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約32,400ha、区域内の世帯数は約42,400世帯にも達する。 （浸水被害等：昭和22年9月45,054戸、昭和23年9月32,715戸、平成14年7月2,143戸、平成19年9月730戸） ・一関遊水地整備前の状況において昭和22年9月洪水（河川整備基本方針規模）が発生した場合、浸水範囲人口は約12,000人、想定死者数は、避難率0%で約2,010人、40%で約1,260人、80%で約420人と想定される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性等に関する視点 ・一関・平泉地域は、遊水地直下流から県境まで続く狭窄部の堰上げによる影響により、昔から洪水常襲地域となっており、特に昭和22年9月のカスリン台風、昭和23年9月のアイオン台風においては甚大な被害を受けた。 ・現在の一関遊水地は整備途上段階ですが、概成した周囲堤・本川堤により治水効果が発揮されており、昭和23年洪水を上回る流域平均雨量を記録した平成19年9月洪水では、一関遊水地によって一関市街地への氾濫が防止され、堤防が無かった場合に比べ524haの浸水を軽減し、浸水家屋約390戸の浸水被害軽減が図れたものと試算している。一方、市街地の浸水被害は回避できたが、遊水地内における収穫直前の農地が冠水したため大きな被害が発生しており、現在進めている小堤整備の推進が求められている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・遊水地内の農地は未だ頻繁に冠水する状況であることから、遊水地内の農地の有効利用と一関遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるため、小堤の整備を行うとともに、管理施設等の整備を行う。 ・一関市街地の中心部を流れる磐井川の堤防においては、計画堤防に対して高さ・幅が不足している区間が残されており、市街地を守る一連堤防の完成が望まれていることから、桜並木や河川公園等の良好な水辺空間の保全に配慮しつつ、地元関係者との調整を十分に行いながら、堤防整備を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・小堤の構造について、経済性や景観等に配慮した「初期越流部（護岸構造）＋二次越流部（土堤構造）」の二段階越流構造に変更することにより、コストの縮減に努めている。 ・支川太田川のJR橋梁架替えにあたり、軌道高を変えないボックス形式を採用することにより、コスト縮減に努めている。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、現実性や経済性等を検討した結果、今回提示する整備内容が妥当と判断している。	事業継続	平成27年10月8日　北上川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（岩手県知事）） ・平成27年9月10日付け、国東整企画第64号で依頼のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出します。 ・事業の継続に異議はありません。 ・地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められますようお願いします。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など効率的な事業の推進に努められますようお願いします。	－
4	鳴瀬川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	887	6,120	【内訳】 被害防止便益：6,093億円 残存価値：27億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：982戸 年平均浸水軽減面積： 1,109ha	818	7.5 【参考】 残事業 B/C 12.0	・鳴瀬川流域では、直轄河川改修事業の契機となった明治43年9月洪水、計画見直しの契機となった昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水のほか、堤防決壊による浸水被害が発生した昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水、落合地点の最高水位が戦後第3 位を記録した平成23年9月洪水および平成27年9月洪水など、近年においても洪水被害が発生している。(浸水被害戸数：明治43年9月724戸、昭和22年9月4,100戸、昭和23年9月3,183戸、昭和61年8月約2,500戸、平成14年7月938戸、平成23年9月197戸、平成27年9月2,191戸） ・また戦後最大規模である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合、浸水面積約17,800ha、浸水世帯約18,800世帯の被害が発生する恐れがある。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約59,800人、想定死者数は避難率0%で約450人、避難率40%で約270人、避難率80%で約90人と想定される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性等に関する視点 ・昭和22年9月洪水と同規模 の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減されることを目標とする。 ・ 鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口、総世帯数は、平成12年をピークにほぼ同程度で推移しており、大崎市、東松島市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農産物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性には大きな変化はない。 ・ 鳴瀬川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在し、近年でも平成14年7月や平成23年9月に発生した洪水で、床上浸水等の甚大な被害が発生しており、早期の治水対策が必要である。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・鳴瀬川水系全体では、堤防が必要な区間の総延長は147.8kmであり、平成27年3月末時点において、90.2km（61.0%）の区間が完成堤防、57.0km（38.5%）が暫定堤防、0.6km（0.4%）が無堤区間となっており、未だ堤防整備率が低い状況となっている。 ・当面の整備（今後概ね5年間）として、近年被害が大きかった平成6年9月洪水、平成21年10月洪水および平成23年9月洪水と同等の洪水が発生した場合でも被害を軽減する整備を優先的に実施し、被害の解消を目指す。また、新江合川から洪水を受け入れた場合でも浸水被害が発生しないよう整備を行う。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・ 河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分の縮減に努めている。 ・ 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の皆さんへの無償で利用していただくことにより、処分費などの縮減に努めている。 ・ 代替案立案の可能性については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から検討を実施した結果、今回提示する河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策が妥当と判断している。	事業継続	平成27年11月25日　鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（宮城県知事）） ・平成27年10月5日付け、国東整企画第77号で依頼のありましたこのことについては、「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。	当面の整備 における B/C＝16.5

河川事業に関する再評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

※1　費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

No.	事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 （億円）	(c) 費用便益分析 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等）	(f) 対応方針 （案）	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
7	赤川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	82	536	【内訳】 被害防止便益：534.7億円 残存価値：1.7億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：226戸 年平均浸水軽減面積：52ha	62	8.6※1 【参考】 残事業 B/C 9.0※1	・赤川流域では、過去に昭和15年7月、昭和46年7月洪水により甚大浸水被害が発生している。近年においても、平成2年6月、平成25年7月洪水により、浸水被害が発生している。 （浸水家屋戸数：昭和15年7月1,266戸、昭和46年7月1,627戸、平成2年7戸、平成25年40戸） ・また観測史上最大である昭和15年7月洪水（整備計画目標流量）と同規模の洪水が発生した場合、浸水面積約1,580ha、浸水世帯約3,400世帯の被害が発生する恐れがある。 ・現況（H24）において昭和15年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合、浸水範囲人口は約8,900人、想定死者数は、避難率0%で約14人、40%で約9人、80%で約3人と想定され、事業の実施により被害が軽減される。※1 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性等に関する視点 ・河川整備計画実施後には、昭和15年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋や水田等農地の浸水被害が解消される。 ・赤川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、庄内地方の主要都市である鶴岡市など、資産の集中する地域であることから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・堤防が必要な延長は61.5km（左右岸）であり、その内、洪水を安全に流すため必要な断面が確保されている堤防の延長は平成27年3月末において55.2km（89.8%）、暫定堤防の延長は約6.3km（10.2%）となっており、堤防整備は概成している。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水（基準地点熊出における河道の流量2,200m3/s）と同規模の洪水を安全に流下させることを可能とする。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理を総合的に実施する。 ・当面の整備（今後概ね6年間）として、人口・資産の集中する鶴岡市街地周辺やその下流区間には河道断面が不足している箇所があることから、整備計画目標流量が安全に流下できずに氾濫し、洪水被害が発生する恐れがあることから河道断面を拡大するための河道掘削を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道整備の実施にあたっては、河道掘削による発生土砂を堤防整備や、道路事業等へ有効活用するとともに他事業と調整し、コスト縮減に努める。 ・河川区域内の樹木伐採希望者の公募及び、伐採木の無償提供により、伐採費用の縮減と伐採木の有効利用を図っている。 ・堤防の維持管理による除草によって発生した刈草を一般の方々へ無償提供し、処分費用の削減と資源の有効利用を図っている。 ・整備計画(案)の対象流量における治水対策を考えた場合、現実的な対策としては「河道の掘削案」と「引堤案」の2つが候補となり、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間、上下流の治水安全度等を総合的に比較した結果、河道掘削による対策を行うことが最も効率的かつ効果的と判断している。	事業継続	平成27年10月13日　赤川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（山形県知事）） ・平成27年9月10日付け、国東整企画第64号で依頼のありました標記のことについて、次のとおり回答します。 ・当該事業は、本県が策定した「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」における基本的な方針である「生命と財産を守るための防災基盤の充実を図る」に合致した事業であり、事業の継続に異議はありません。	当面の整備における B/C＝14.2 ※1
8	阿武隈川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	1,089	2,384	【内訳】 被害防止便益：2,353億円 残存価値：32億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：417戸 年平均浸水軽減面積：157ha	936	2.5※1 【参考】 残事業 B/C 3.2※1	・阿武隈川流域では、過去に昭和33年9月洪水、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により被害が発生している。 （浸水等被害戸数：昭和33年9月39,489戸、昭和61年8月20,216戸、平成10年8月3,659戸、平成14年7月1,491戸、平成23年9月2,538戸） ・また、戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約7,900ha、区域内世帯数は約17,400世帯にも達する。 このため、『昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減』することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 ・現況（H24）において整備計画規模の洪水が発生した場合、流域全体で浸水範囲内人口は41,338人、想定死者数は避難率0%で215人、避難率40%で129人、避難率80%で43人となることが想定され、事業の実施により被害が軽減される。	①事業の必要性等に関する視点 ・昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 ・阿武隈川流域の総人口は減少傾向にあるが、岩沼市、福島市、郡山市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的な影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・阿武隈川の大臣管理区間において必要な堤防整備延長は約228kmあり、そのうち完成堤防（洪水を安全に流すため必要な断面（堤防高や幅）が確保されている堤防）の延長は平成27年3月末時点は約143km(63%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約63km(27%)、無堤部が約22km(10%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況である。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水（福島地点、岩沼地点）と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を図るため、堤防整備を実施する。また、河口部においては、高潮及び津波に対応した堤防整備を実施する。さらに、各主要地点においても、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを実施する。 ・当面の整備（今後概ね5年間）として、昭和61年8月洪水及び平成23年9月洪水に対応した堤防整備、河道掘削などを実施する。また、河口部においては、東北地方太平洋沖地震により被災した堤防等の復旧を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・堤防の質的整備の実施にあたっては、遮水矢板を従来の幅広型からハット型とすることで打設枚数を減らし、コスト縮減を図っている。 ・代替案立案の可能性については、河川整備計画策定時に「洪水調節施設による対応」、「河道掘削による対応」、「洪水調節施設＋河道掘削による対応」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画（洪水調節施設＋河道掘削）が最も効率的と判断している。	事業継続	平成27年11月27日　阿武隈川水系河川整備委員会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（宮城県知事）） ・平成27年10月5日付け、国東整企画第77号で依頼のありましたこのことについては、「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。 （地方公共団体の意見（福島県知事）） ・平成27年10月5日付け、国東整企画第77号により依頼ありましたこのことについては、下記のとおりです。 ・国の対応方針（原案）については、異議ありません。 ・なお、平成23年9月洪水（台風15号）等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めてください。	当面の整備における B/C＝2.6 ※1

河川事業に関する再評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

※1　費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

No.	事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 (億円)	(c) 費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等)	(f) 対応方針 (案)	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
5	名取川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	158	235	【内訳】 被害防止便益：230億円 残存価値：5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：294戸 年平均浸水軽減面積：125ha	130	1.8※1 【参考】 残事業 B/C 3.1※1	・名取川流域では、昭和19年9月洪水、昭和22年9月洪水、昭和25年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても、昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水により被害が発生している。(浸水等被害戸数：昭和22年9月29,913戸、昭和25年8月4,855戸、昭和61年8月7,317戸、平成14年7月96戸) ・名取川水系において、戦後最大規模の洪水である、昭和25年8月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約3,500ha、区域内世帯数は約12,600世帯に達する。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は28,089人、想定最大孤立者数は避難率0%で8,307人、避難率40%で4,984人、避難率80%で1,661人と想定される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性に関する視点 ・東北地方太平洋沖地震や津波による被害の発生に対して地域の復旧・復興を早期に進めるため、河口部については、洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図るための堤防整備が必要となる。 ・名取川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口が増加傾向にあり、また、名取市、仙台市は資産の集中している地域であることから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ・名取川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じることが想定される。地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」、「河道掘削」などの事業を進め、治水安全度を向上させることが必要である。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・「名取川水系河川整備計画」では、過去の水害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「名取川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全度の向上を図っている。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止するため、堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。また、河口部においては、高潮及び津波に対応した堤防整備を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を河川事業の築堤盛土材へ流用することや他機関が実施する公共事業へ活用する等により、コスト縮減に努めている。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、「洪水調節施設による対応」、「河道掘削による対応」、「洪水調節施設＋河道掘削による対応」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画（洪水調節施設＋河道掘削）が最も効率的と判断している。	事業継続	平成27年11月24日　名取川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（宮城県知事）） ・平成27年10月5日付け、国東整企画第77号で依頼のありましたこのことについては、「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。	当面の整備 における B/C＝7.6 ※1
6	米代川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	298	5,479	【内訳】 被害防止便益：5,465億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：380戸 年平均浸水軽減面積：425ha	376	14.6 【参考】 残事業 B/C 10.0	・米代川では過去に昭和26年7月洪水、昭和47年7月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年においても平成19年9月洪水、平成25年8月により被害が発生している。 （浸水戸数：昭和26年7月7,511戸、昭和47年7月10,951戸、平成19年9月860戸、平成25年8月814戸） ・米代川水系河川整備計画規模の洪水が発生した場合の浸水想定世帯数は約7,400世帯、浸水想定面積は約6,100haに達する。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域人口は約20,100人、想定死者数は、避難0%で約210人、40%で約130人、80%で約40人と想定される。 ・このため、外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、はん濫面積の縮小等により被害を軽減する必要がある。	①事業の必要性等に関する視点 ・浸水範囲には、家屋や農地のほか、保育園や小学校などの災害時要援護者施設、消防署等の防災拠点、道路・鉄道等の主要交通、ライフライン供給施設、事業所等があることから、洪水氾濫により公共施設や交通等の機能が失われた場合、様々な被害が想定される。 ・米代川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在する。 ・近年でも平成19年9月や平成25年8月に発生した洪水で家屋浸水等の甚大な被害が発生している。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・概ね30年間の整備として、戦後最大洪水である昭和47年7月洪水（ニツ井）と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、氾濫面積の縮小等により被害が軽減されることを目標としている。 ・当面の整備（今後概ね5年間）として、平成25年8月洪水で計画高水位を超過した区間においては、同規模の洪水が発生しても計画高水位を超えないように、河道掘削を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・管理河川に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供しています。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用して頂くことにより処分費等のコスト縮減を図っている。 ・代替案の可能性については、米代川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、治水目標を達成するための対策案を総合的に勘案した結果、「森吉山ダム＋河道掘削」が最も効率的であると判断している。	事業継続	平成27年10月29日　米代川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（秋田県知事）） ・平成27年9月10日付け、国東整企画第64号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・本事業は、県土保全の根幹となる治水対策事業であり、今後の事業継続に異議はありません。 ・残事業についても、引き続きコスト縮減に努めながら、早期に整備効果が発現されるよう、一層の事業推進をお願いします。	当面の整備 における B/C＝12.2

河川事業に関する再評価結果一覧【報告事項】

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

※1　費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

No.	事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 (億円)	(c) 費用便益分析 貨幣換算した便益：B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等)	(f) 対応方針 (案)	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
9	岩木川総合水系 環境整備事業 東北地方整備局	再評価後 3年	29.4	276.0	【内訳】 自然環境の再生、水辺整備に伴う河川利用推進の便益 ：275.5億円 残存価値 ：0.5億円 【主な根拠】 (自然再生) 支払い意思額 ：360円／世帯／月 受益世帯数 ：183,403世帯 (水辺整備) 年間利用増加数 ：85千人	52.6	5.2 【参考】 残事業 B/C 19.8	・親水施設の整備等により、野球やサッカーの大会等のイベントが開催され人々の交流が活発になるとともに、魚道の改良により下流から上流まで多様な生物と親しむことができるようになるなど、子どもたちの体験学習や総合学習の場として活用されるようになり、河川愛護意識の啓発が図られる。	①事業の必要性等に関する視点 ・水辺整備の整備済み箇所では、地域住民等が多数参加するイベントや河川をフィールドとする子供たちの体験学習の場として活用されているほか、地域団体によって清掃活動が行われる等、河川愛護の意識も高まっており、事業の効果が認められる。 ・現在整備中の自然再生においても、魚類がすみやすい岩木川の再生に対する地域の期待及び早期実現に向けた要望が出されるなど、事業の推進が望まれている。 ②事業の進捗の見込の視点 ・これまでに全体計画10地区のうち9地区が完成し、進捗状況は全体の95%（事業費で算出）である。現在整備中の自然再生についても、学識者や関係団体等と連携して推進しているところであり、今後も円滑な事業推進が見込まれる。 ③コスト縮減の視点 ・水辺整備で用いる玉石や砂礫は河道掘削により発生した材料を流用してコスト縮減を図っており、維持管理においては地域団体により清掃活動等に協力をいただいている。 ・自然再生における砂州の切り下げにあたっては、再堆積や樹林化を抑制する掘削方法を検討してコスト縮減を図る。	事業継続	平成27年10月28日　岩木川河川整備委員会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 (地方公共団体の意見（青森県知事)) ・平成27年9月10日付け、国東整企画第64号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・事業の継続に異存はありません。 なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いします。	－
10	阿武隈川総合水系 環境整備事業 東北地方整備局	再評価後 3年	4.4	54.8	【内訳】 水辺整備に伴う河川利用推進の便益 ：54.7億円 残存価値 ：0(0.03)億円 【主な根拠】 (水辺整備) 年間利用増加数 ：98千人	5.7	9.6 【参考】 残事業 B/C 1.4	・歴史的な治水施設や観光施設を結ぶサイクリングコースやウォーキングコースを設定することにより、地域活性化会の機運が一層高まってきている。また、河川周辺にある観光資源とネットワークを形成することにより、河川利用の推進のみならず、地域の魅力向上、観光振興にも寄与する。 ・親水施設の整備や水辺へのアプローチ改善によって、子どもたちの総合学習の場として活用されるようになり、河川愛護意識の啓発が図られる。	①事業の必要性に関する視点 ・本事業は、「阿武隈川水系河川整備計画」の基本理念を踏まえ、阿武隈川を軸とした人・自然・社会の調和と活力ある地域の創造を図るため、地域との協力体制を構築し、計画的に整備を実施している。 ・地元自治体からは地域振興・観光振興の面においても、整備した施設と周辺観光資源などと有機的な連携により地域活性化に資することから、さらなる事業の推進が求められている。 ②事業の進歩の見込みの視点 ・これまでに福島荒川地区が完成し、進捗状況は全体で約93%（事業費で算出）であり、整備予定箇所においても、地元自治体と連携しながら関連事業と一体的に推進することにより、今後も円滑な事業実施が見込まれる。 ③コスト縮減の視点 ・発生材を事業内において有効活用を図り、コスト縮減を図っている。 ・維持管理においても、地域の活動団体により清掃活動に協力を頂いている。	事業継続	平成27年11月27日　阿武隈川水系河川整備委員会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 (地方公共団体の意見（宮城県知事)) ・「対応方針（原案）」案のとおり継続で異議ありません。 (地方公共団体の意見（福島県知事)) ・国の対応方針（原案）については、意義ありません。 なお、引き続き、良好な河川環境の形成、維持に努めてください。	－

資料　６－２

河川事業に関する報告事項
（参考資料）

平成２７年１２月１８日

国土交通省　東北地方整備局

1. 馬淵川直轄河川改修事業 【事業概要】

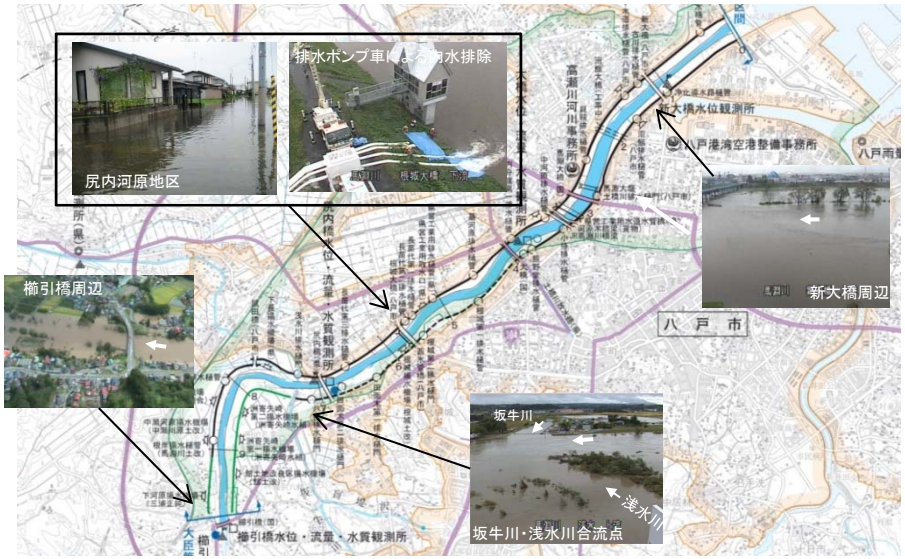
- 馬淵川は、過去に昭和15年9月洪水、昭和22年8月洪水により甚大な浸水被害が発生しており、また、近年では平成16年9月、平成18年10月、平成23年9月、平成25年9月では計画規模相当の豪雨により、家屋被害も生じている。
- 平成21年度に策定した河川整備計画では、『戦後最大洪水の昭和22年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水はん濫による浸水被害を防止する』ことを目標としている。
- 河川整備計画策定後の平成23年9月、平成25年9月には、流域に甚大な被害をもたらした洪水が発生したことから、河川整備に集中投資がなされ、大幅な進捗が図られてきた。
- 平成27年度再評価時において、東日本大震災による労働力需要の増加による労務単価の増加や、土地評価の変更、建物調査の単価見直し及び施工方法の見直し等により事業費が約84億円に増加した。また、今後の整備内容は一日市地区の河道掘削及び堤防整備を残すのみとなるため、整備期間については計画していた平成50年度までを見直し、平成37年度までに変更した。

位置図



●事 業 箇 所 ：自：青森県八戸市
　　至：青森県八戸市
●事 業 期 間 ：平成21年度～平成37年度
●全体事業費 ：約84億円

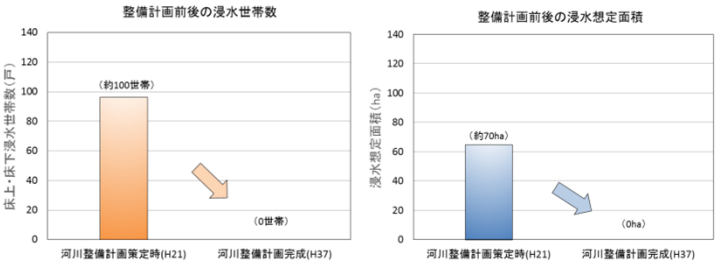
H23年9月出水状況



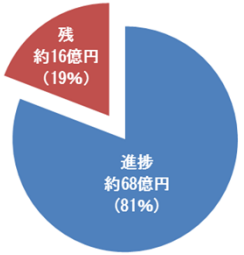
今後の事業スケジュール



事業効果



事業進捗



約84億（全体）

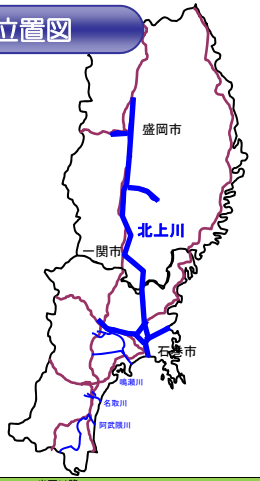
※進捗率(%)：事業費ベース

2. 北上川直轄河川改修事業【事業概要】

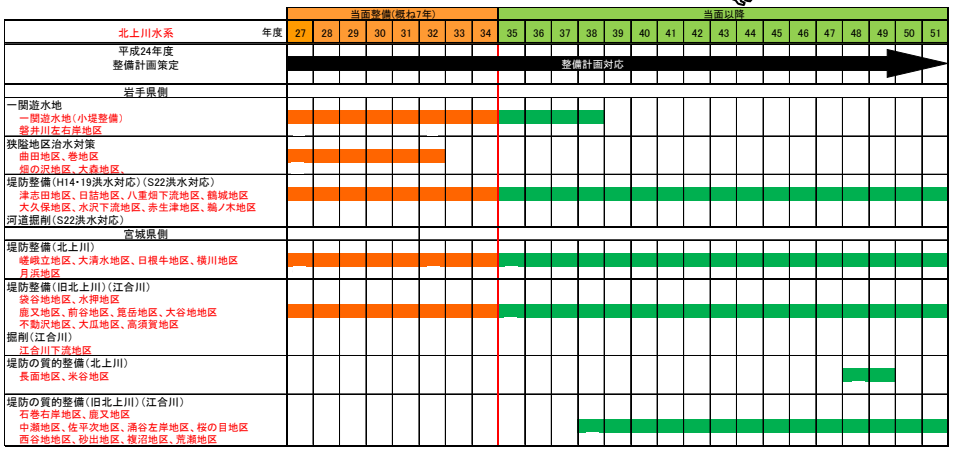
- 北上川では、「北上川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的な整備により治水安全度の向上を図ってきているところであるが、流下能力の低いところが未だ存在し、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合、被害が想定される。
- 過去に昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水により甚大な浸水被害が発生し、近年においても、平成14年7月洪水や平成19年9月洪水により住宅や田畑等の浸水被害が発生している。
- 北上川では、『戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止するとともに、河口での高潮や津波による被害を軽減する』ことを整備の目標としている。
- 当面の整備（今後概ね7年間）として、平成14年7月洪水、平成19年9月洪水の浸水被害に対応した堤防整備、被災した河口部の災害復旧等とあわせた被害軽減に必要な堤防整備を実施する。

●事 業 箇 所 ： 自：岩手県盛岡市
　　至：宮城県石巻市
●事 業 期 間 ： 平成24年度～平成51年度
●全体事業費 ： 約2,464億円

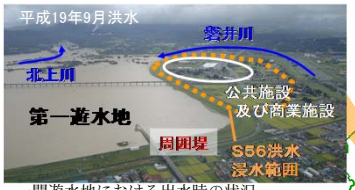
位置図



今後の事業スケジュール



近年の出水状況



一関遊水地における出水時の状況
H19.9洪水では周囲堤完成により
浸水被害が軽減



旧北上川と江合川の合流点付近の
浸水状況



旧北上川河口部の浸水状況





稗貫川合流点付近（花巻市石鳥谷
町）の浸水状況



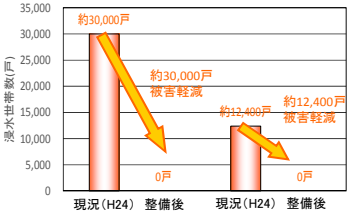
立花地区（北上市立花）の浸水状
況



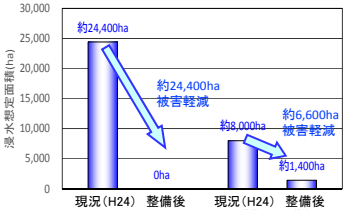


砂鉄川と北上川の合流点付近の浸水状況

事業効果

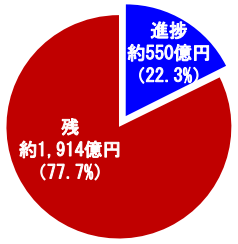


整備計画前後の浸水世帯数



整備計画前後の浸水想定面積

事業進捗



約2,464億円（全体）

※進捗率(%):事業費ベース

3. 北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地）　【事業概要】

- 一関・平泉地域は、古来より洪水の氾濫常襲地帯となっており、昭和22年洪水・昭和23年洪水と2年連続して発生した大洪水では、合わせて約900名の死者行方不明者が生じる未曾有の水害を引き起こした。
- 一関遊水地は、このような水害を契機に計画された事業であり、狭窄部直上流の氾濫しやすい地理的特性 を活かして計画され、大規模洪水時に市街地を守る周囲堤と中小洪水時に遊水地内の農地を守る小堤の 整備を行い、流域の治水安全度向上を図るものである。

●事　業　箇　所　：　自：岩手県一関市狐禅寺
　　至：岩手県奥州市前沢区
●事　業　期　間　：　昭和47年度～平成38年度
●全体事業費　：　約2，700億円

位置図



全体平面図



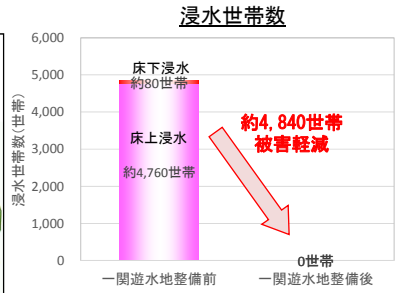
今後の事業スケジュール

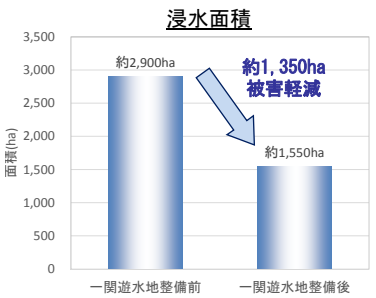
整備段階	工種＼年代	昭和40年代	昭和50年代	昭和60～64年代	平成元年代	平成10年代	平成20年代	平成30年代
第１段階	低地家屋※移転 約３６０戸		■					
第２段階	築　堤（周囲堤、太田川、衣川） 24，700m			■	■	■	■	
第３段階	小　堤　17，900m 磐井川　3，100m					■	■	■
第４段階	遊水地内の補償（地役権を設定）							■

一関遊水地は洪水の規模に応じて下図の効果を発揮します。

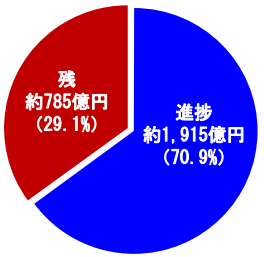


事業効果





事業進捗



約2，700億円（全体）

※進捗率(%)：事業費ベース

4. 鳴瀬川直轄河川改修事業【事業概要】

- 「鳴瀬川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。
- 平成19年度を初年度として、概ね30年間の河川整備により、戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水に対し、家屋の浸水被害を解消することとともに、河口部については、高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図ることを目標とする。
- 当面整備（概ね５年間）は、近年の平成6年9月洪水、平成21年10月洪水および平成23年9月洪水で家屋浸水被害を受けた地区の整備を優先的に実施する。

位置図



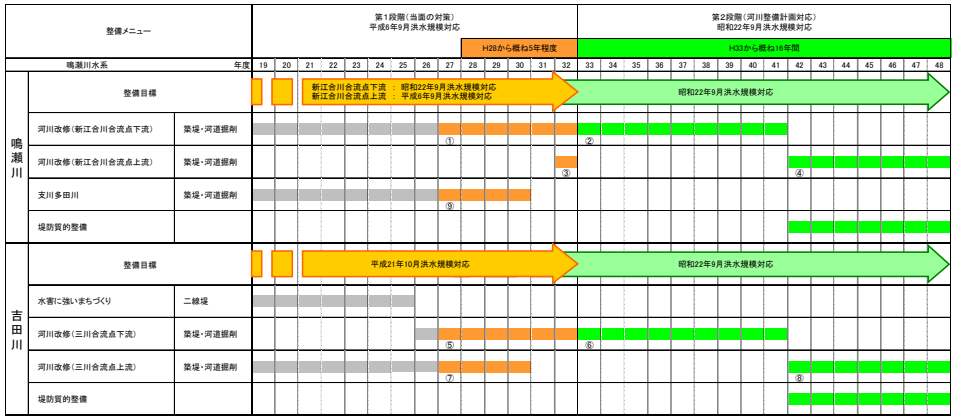
●実施箇所　：自：鳴瀬川（宮城県東松島市～加美郡加美町）

　　至：吉田川（宮城県東松島市～黒川郡大和町）

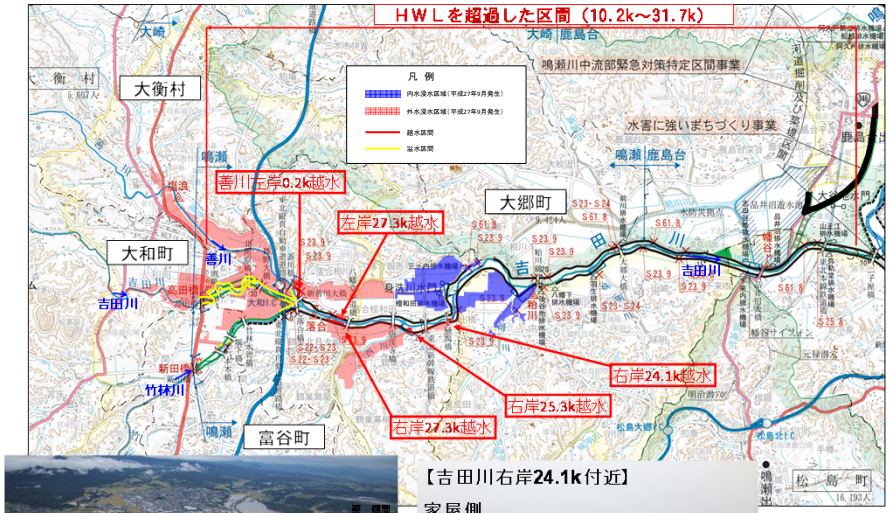
●整備期間　：　平成19年度～平成48年度

●事業費　　：　約887億円

今後の事業スケジュール



H27出水状況

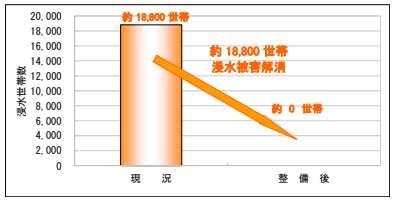




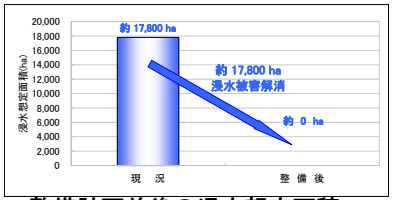
【吉田川右岸24.1k付近】



事業効果

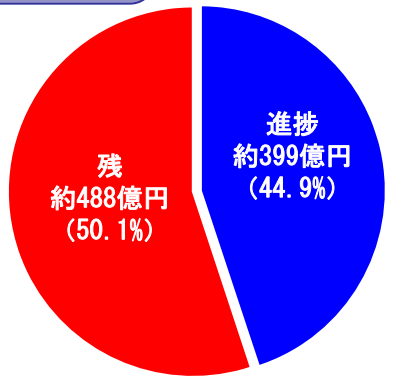


整備計画前後の浸水世帯数



整備計画前後の浸水想定面積

事業進捗



約887億円（全体）

※進捗率(%)：事業費ベース

5. 名取川直轄河川改修事業【事業概要】

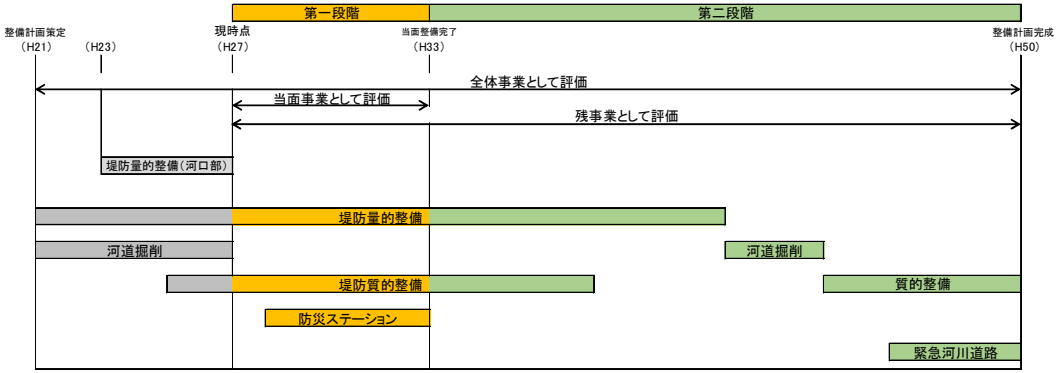
- 名取川では、「名取川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的な整備により治水安全度の向上を図ってきているところであるが、流下能力の低いところが未だ存在し、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合、被害が想定される。
- 過去に昭和25年8月洪水、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生し、近年においても、平成14年7月洪水により被害が発生している。
- 名取川では、『戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標としている。
  また、東北地方太平洋沖地震による被害の発生を受け、河口部周辺で甚大な被害を受けたことから、洪水に加え高潮及び津波からの被害の防止又は軽減するため、着実に整備を進める。
- 当面の整備（今後概ね6年間）として、昭和25年8月洪水に対応した堤防整備、及び堤防質的整備を実施する。

位置図



●事業箇所　：自：宮城県名取市
　　：至：宮城県仙台市太白区
●事業期間　：平成21年度～平成50年度
●全体事業費　：約158億円

今後の事業スケジュール



平成27年9月洪水（関東・東北豪雨）時の状況



名取川：名取橋周辺

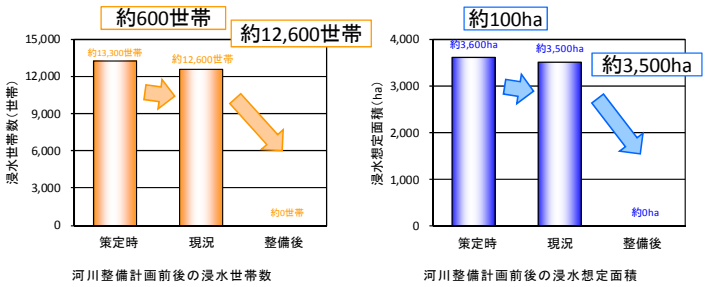


名取川・広瀬川：広瀬川合流点

既往洪水における最高水位状況

	名取川 名取橋※	広瀬川 広瀬橋※
1位	平成14年7月 8.31	平成27年9月 2.40
2位	平成6年9月 8.12	平成元年8月 2.22
3位	平成24年6月 8.08	昭和57年9月 2.09
4位	平成27年9月 7.99	平成14年7月 1.94
5位	平成23年9月 7.89	平成24年6月 1.85

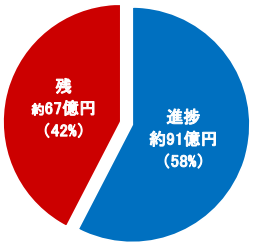
事業効果



河川整備計画前後の浸水世帯数

河川整備計画前後の浸水想定面積

河川整備計画事業費



約158億円（全体）
※再評価実施の効率化のため、平成24年度評価時点の値
※進捗率（%）：事業費ベース

6. 米代川直轄河川改修事業【事業概要】

- 米代川では、「米代川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する治水安全度の向上を図ることとしている。
- 過去には昭和47年7月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。近年においても平成19年9月洪水や平成25年8月洪水により被害が発生しており、現在の治水安全度は未だに不十分な状況にある。
- 米代川では『戦後最大洪水である昭和47年7月洪水（二ツ井地点）と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による家屋の浸水を防止するとともに、氾濫面積の縮小等により被害が軽減される』ことを整備の目標としている。
- 当面の整備（概ね5年間）として、平成25年8月洪水で計画高水位を超過した区間において、同規模の洪水が発生しても計画高水位を超過しないよう河道掘削及び堤防量的整備を実施する。

位置図



●事業箇所：自：秋田県大館市
　　至：秋田県能代市
●事業期間：平成17年度～平成46年度
●事　業　費：約298億円

H19・H25出水状況



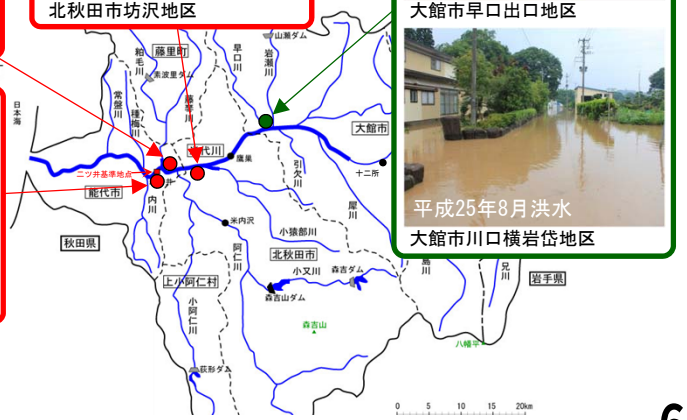
能代市二ツ井町小繋地区



北秋田市坊沢地区



能代市二ツ井町仁鮒地区

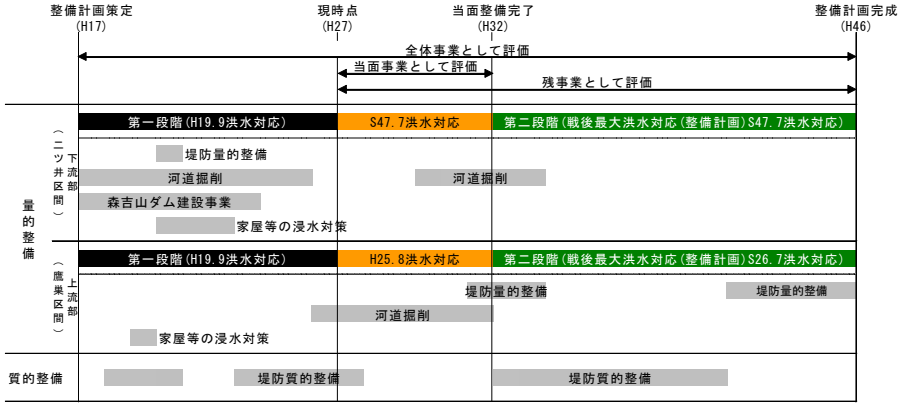




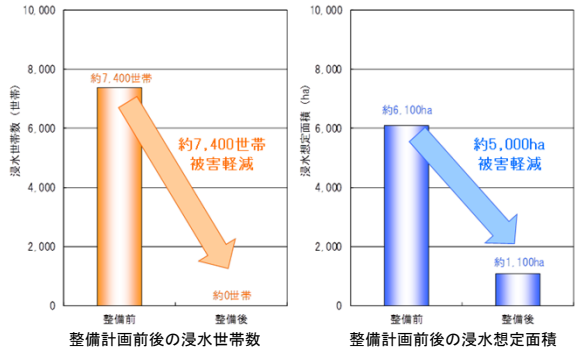
大館市早口出口地区

大館市川口横岩岱地区

今後の事業スケジュール

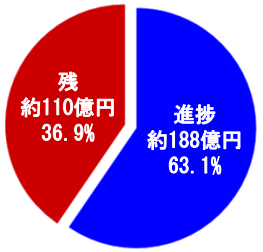


事業効果



整備計画前後の浸水世帯数　整備計画前後の浸水想定面積

事業進捗



約298億円（全体）

※進捗率（%）：事業費ベース

7. 赤川直轄河川改修事業【事業概要】

- 赤川では洪水の発生や社会情勢の変化等を踏まえ、段階的に治水対策を進めているが、未改修区間が残されているため、近年においても、家屋や田畑等の浸水被害が発生している。
- 近年においては、平成25年7月洪水で下流部の羽黒橋観測所、浜中観測所で避難判断水位を超過し、家屋一部破損1戸、床上浸水8戸、床下浸水32戸の甚大な被害が発生している。また、平成26年7月には、浸水被害は発生していないものの、観測史上7位の水位を記録した。
- 赤川では、『観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水（基準地点熊出における河道の流量2,200m3/s）と同規模の洪水を安全に流下させる』ことを整備の目標としている。
- 当面の整備（今後概ね６年間）として、河道掘削による氾濫被害の低減、堤防の質的整備を実施する。

位置図



●実施箇所：　自：山形県酒田市
　　至：山形県鶴岡市
●整備期間：　平成25年度～平成54年度
●事　業　費：　約82億円

H25・H26出水状況



熊出水位流量観測所既往水位

順位	生起年月日	水位(m)
1位	S44年8月	4.48
2位	S46年7月	4.20
3位	S62年8月	3.80
4位	H9年5月	3.75
5位	H25年7月	3.58
6位	H23年6月	3.57
7位	H26年7月	3.56
8位	H10年6月	3.51
9位	H5年7月	3.50

【平成25年7月洪水】

平成25年7月18日12:24撮影
押切水位観測所水位TP+8.44m(13時00分)
※押切観測所で観測史上第6位
熊出観測所で観測史上第5位の水位(T.P.66.56m)を記録



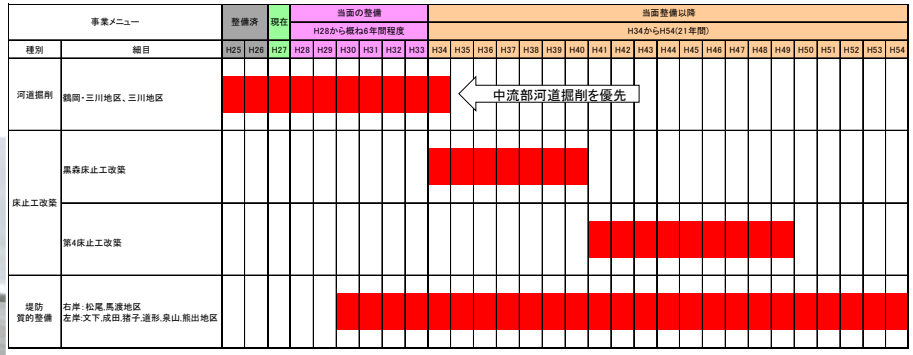
【平成26年7月洪水】

平成26年7月10日08:50頃撮影
押切水位観測所水位TP+7.71m(4時00分)
※押切観測所で観測史上第17位
熊出観測所で観測史上第7位の水位(T.P.66.54m)を記録

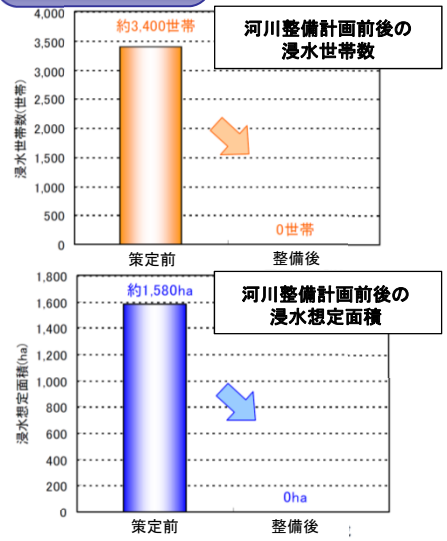


押切水位観測所付近の出水状況

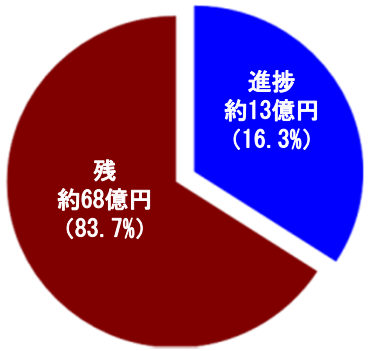
今後の事業スケジュール



事業効果



事業進捗



約82億円（全体）

※再評価実施の効率化のため、平成24年度評価時点の値

※進捗率（%）：事業費ベース

8. 阿武隈川直轄河川改修事業【事業概要】

- 阿武隈川では、「阿武隈川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、段階的な整備により治水安全度の向上を図ってきているところであるが、流下能力の低いところが未だ存在し、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合、被害が想定される。
- 過去に昭和33年9月洪水、昭和61年8月洪水により甚大な浸水被害が発生し、近年においても、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により被害が発生している。
- 阿武隈川では、『戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を図る』ことを整備の目標としている。
  また、東北地方太平洋沖地震による被害の発生を受け、河口部周辺で甚大な被害を受けたことから、洪水に加え高潮及び津波からの被害の防止又は軽減するため、着実に整備を進める。
- 当面の整備（今後概ね5年間）として、下流部においては昭和61年8月洪水、上流部においては平成23年9月洪水に対応した堤防量的整備や堤防質的整備、河道掘削を実施する。

位置図

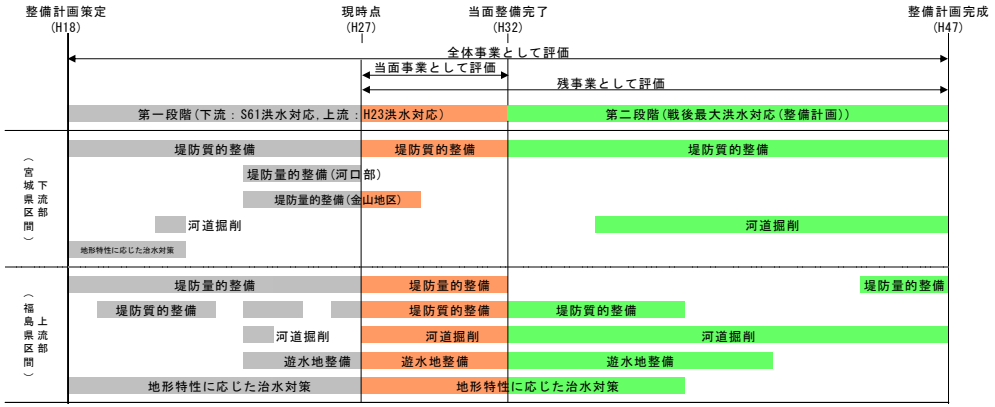


●事 業 箇 所 ： 自：福島県須賀川市
　　至：宮城県岩沼市・亘理町

●事 業 期 間 ： 平成18年度～平成47年度

●全体事業費 ： 約1,089億円

事業スケジュール



過去の出水被害状況

●昭和61年8月洪水の被害状況



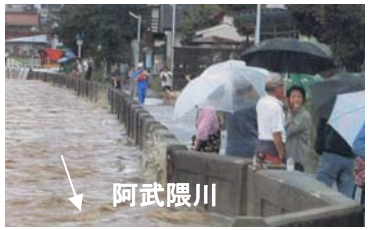
家屋の浸水被害が発生した（宮城県岩沼市）

●平成10年8月洪水の被害状況



河岸崩壊の拡大を防ぐシート張り（福島県福島市）

●平成14年7月洪水の被害状況



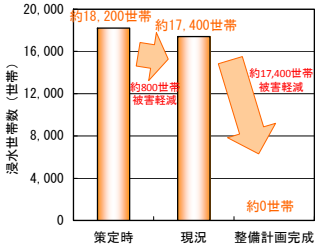
水位の上昇に不安を浮かべる住民（福島県本宮町）

●平成23年9月洪水の被害状況

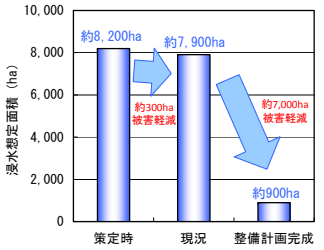


家屋及び農地浸水被害が発生した（福島県郡山市）

事業効果

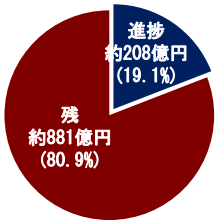


河川整備計画前後の浸水世帯数



河川整備計画前後の浸水想定面積

事業進捗



1,089億円（全体）
※再評価実施の効率化のため、平成24年度評価時点の値
※進捗率(%)：事業費ベース

9. 岩木川総合水系環境整備事業　【事業概要】

- 岩木川では、古くから河川空間を活用した祭事など、四季の彩りと地域性を織り交ぜた行事等が盛んであることから、治水・利水との調和を図り、河川の持つ美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなど、河川空間の適正な利用の推進を図るものである。
- また、サクラマスやアユ、重要種のヤリタナゴをはじめ、多様な魚類が確認されているが、砂州の発達や樹林化等により川の連続性が途切れ、魚類の遡上・降下に支障を与えている。
- このため、平成22年度に芦野堰の魚道を改良をはじめ、岩木川全川において魚類の移動に支障となっている箇所の把握と改善に努め、魚類移動の連続性向上を図るとともに、魚類の生息場所である瀬や淵の保全・再生を図り、魚のすみやすい川づくりを目指すものである。

位置図



●事　業　箇　所　：　青森県五所川原市～青森県弘前市

●事　業　期　間　：　平成5年度～平成36年度

●全体事業費　：　約29.4億円

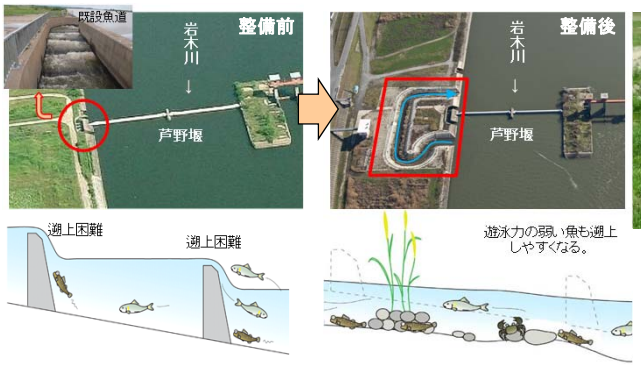
今後のスケジュール

事業内容	H5～H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
【水辺整備】 ・岩木地区水辺の楽校　他9地区	■	■	■	■																
【自然再生】 ・岩木川魚がすみやすい川づくり		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

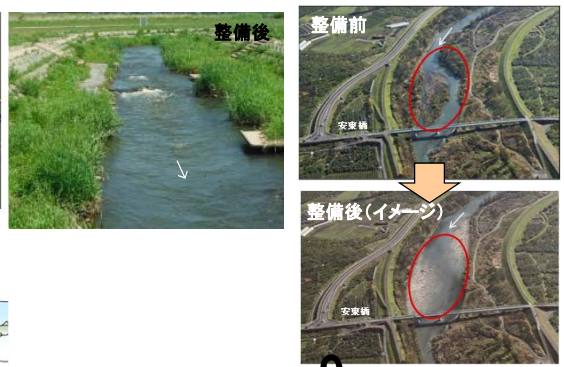
平面図［自然再生］



■芦野堰魚道の改良【平成22年度完成】



■瀬・淵の保全・再生



整備済事業

【水辺整備】
- 稲垣・藻川地区［H5～H7］
- 白子地区［H8～H10］
- 柏地区［H11～H12］
- 鶴田地区［H11～H12］
- 市浦地区［H11～H13］
- 弘前地区　水辺プラザ［H13～H14］
- 五所川原地区［H15～H16］
- 岩木地区　水辺の楽校［H17～H18］
- 鶴田地区　水辺の楽校［H19～H20］



事業進捗

(1)全　体　事　業　費：約　29.4　億円
(2)整備済み事業費：約　27.9　億円
(3)進　　捗　　率：約　95%
(4)残　事　業　費：約　1.4　億円

10. 阿武隈川総合水系環境整備事業　【事業概要】

- 阿武隈川がつくり出した変化に富む自然や景観は、古くから地域の人々に親しまれ、その流れは流域内の社会・経済・文化の形成に欠くことができない重要な役割を担ってきています。
- 本宮地区においては、良好な景観・環境を有する阿武隈川と本宮市のまちをつなぐ河川管理用通路(散策路)や管理用階段（アクセス路)を整備することで、地元自治体のまちづくりと連携した賑わいのある水辺空間を創出します。

位置図



●事　業　箇　所　：　福島県福島市～福島県本宮市
●事　業　期　間　：　平成19年度～平成36年度
●全体事業費　　：　約4.4億円

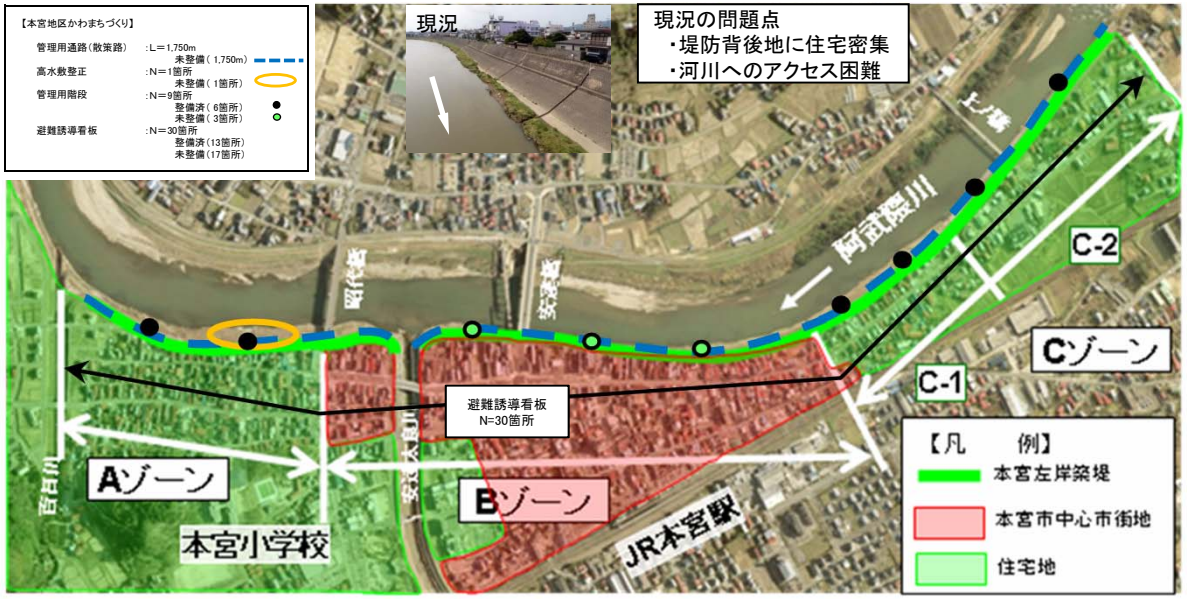


本宮地区の整備イメージ(Bゾーン)

今後のスケジュール

事業内容	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
【水辺整備】 ・福島荒川かわまちづくり	■	■	■	■	■	■												
・本宮地区かわまちづくり				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

平面図［本宮地区かわまちづくり］



整備済事業

【水辺整備】
・福島荒川地区　[H19～H24]



事業進捗

(1)全　体　事　業　費：約 4.4 億円
(2)整備済み事業費：約 4.1 億円
(3)進　　捗　　率：約 93%
(4)残　事　業　費：約 0.3 億円

河川事業の再評価における事業評価監視委員会への報告根拠について

資料　6－3

No.	評価別	対象事業	学識経験者等から構成される委員会で審議を行う		審議結果を事業評価監視委員会に報告する	
			根　拠		根　拠	
1	再評価	・馬淵川直轄河川改修事業	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 H23.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 H22.4.1改定	実施要領第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。
2	再評価	・北上川直轄河川改修事業				
3	再評価	・北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地）				
4	再評価	・鳴瀬川直轄河川改修事業				
5	再評価	・名取川直轄河川改修事業				
6	再評価	・米代川直轄河川改修事業				
7	再評価	・赤川直轄河川改修事業				
8	再評価	・阿武隈川直轄河川改修事業				
9	再評価	・岩木川総合水系環境整備事業				
10	再評価	・阿武隈川総合水系環境整備事業				